

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市おひさま児童園	所在地	伊勢市御園町長屋2767
指定管理者名	NPO法人南勢子ども発達の支援センターえがお	指定期間	平成29年9月1日～令和3年3月31日
設置目的	児童福祉法に規定する児童発達支援及び放課後等デイサービスの運営		
業務内容	・児童発達支援に関すること ・放課後等デイサービスに関すること ・管理業務等報告に関すること		
施設概要	施設面積: 551.39㎡、施設内容: 鉄筋コンクリート造 事務室、訓練室、療育室、倉庫、トイレ等		
職員体制	管理者1人、児童発達管理責任者2人、療育・訓練担当職員15人、事務職員1人		
施設所管課名	こども発達支援室		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	0	0	0	
		利用料金	48,221,173	50,884,602	50,607,730	△ 276,872
		その他	0	0	0	0
		計(a)	48,221,173	50,884,602	50,607,730	△ 276,872
	支出	人件費	39,877,603	40,668,922	41,153,384	484,462
		管理運営費	3,407,975	4,276,496	3,613,989	△ 662,507
		その他	0	0	0	0
		計(b)	43,285,578	44,945,418	44,767,373	△ 178,045
収支差引額(a)-(b)		4,935,595	5,939,184	5,840,357	△ 98,827	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	・利用希望者は増加傾向にあるが、コロナ禍による緊急事態宣言等の対応により利用料金の収入減となった。 ・管理運営費は、令和元年度に防災マットを購入したため、教材費が多かったが、令和2年度は、通常の教材購入となり、支出が減少した。
----------------------------------	--

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
事業計画書に従った管理を行った。 感染予防対策も行い、法人作成のガイドライン・マニュアルを基に、療育ごとの消毒や換気、対応についての配慮事項など励行しながら日々の療育に取り組んでいる。 療育内容についても、合同の研修によりスキルアップも図られた。 引き続き、日々の訓練・療育の中で、保護者の相談に応じて、ニーズを把握し、感染予防対策を講じながら、関係機関と密に連携を取り、支援を行ってきたい。	施設の運営については適正に行われていた。 利用者数については、令和2年4月の全国一斉の緊急事態宣言の発令により、期間中の利用者数が減少したものの、年間利用者数においては、目標を上回る利用者となり、感染予防対策を行いながら目標を達成できたことは評価できる。 コロナ禍の状況が長引く中で、施設内での感染対策も適切に行われており、施設での感染者も発生していない。 引き続き、感染予防対策に努めつつ、訓練・療育を実施されたい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

		施設名 伊勢市おひさま児童園			
評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、発達支援の必要な児童に対し、療育支援を行うことができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	A	緊急事態宣言発令時には、利用者数が減少したが、年間利用者は、事業計画書に記載した目標(児童発達支援:1日あたり7人以上、放課後等デイサービス:1日あたり9人以上)を上回る利用者があった。	A	緊急事態宣言発令時における利用者の減少があったものの、年間利用者については、目標数を上回る利用者があった。
	④運営状況	A	事業計画書通りの供用日数・時間を達成した。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	理学療法士に関しては、常勤設置はできなかったが、作業療法士2名の配置・言語聴覚士2名の常勤配置は行うことができた。	A	事業計画書どおりの職員配置が行われた。
	⑥意思疎通	A	事業計画書にうたわれた毎月の業務報告、毎月の業務打ち合わせを通して意思疎通を行った。	A	事業計画書どおりの毎月の報告、毎月の打ち合わせを行うことができた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録・修繕記録等、各種整備・保管が適正に行われている。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	地域住民との交流の取り組みはできなかったが、関係機関との連携を密に行った。	B	コロナ禍の中、取り組みに制限はあるが、地域や地域住民との交流・連携について可能な範囲で取り組まれたい。
	⑨使用許可等		—	—	—
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿はもれなく作成を行った。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取り扱いについては、月に1度チェックを行った。また、個人情報保護の研修会を開催した。新規職員についても周知を行った。	A	個人情報漏洩などの問題は発生していない。
	⑫法令遵守	A	児童福祉法に規定する児童発達支援・放課後等デイサービスの運営基準を順守し、運営を行った。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

		施設名		伊勢市おひさま児童園	
評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	ホームページやパンフレット等にて、施設についての周知を行った。相談支援事業所への周知を行った。	A	目標数を上回る利用者があった。
	②利用者の平等な利用	A	児童福祉法に規定する児童発達支援・放課後等デイサービスの運営基準を順守し、運営を行った。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	ホームページやパンフレット等にて、施設についての周知を図った。	A	関係機関を中心として、周知はされている。
	④非常時・緊急時の対応	A	施設全体(ハートプラザみその)の避難訓練に参加し、緊急時の対応について確認を行った。地震・火事・不審者等の事業所独自の避難訓練・避難図の掲示も行い、非常備品についての確認も行った。	A	引き続き、施設全体の管理者とも連携し、緊急時の対応について、確認されたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの苦情等は特になかった。
	⑥自主事業		-	-	-
	⑦事業の評価	A	業務報告書を作成、それを元に反省・提案・見直しを行い、次年度につなげている。また、今回の評価も利用し伊勢市とも協議を行い、次年度へつなげていく。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われている。また、今回の評価を利用して、伊勢市とも協議が行われ、改善を行っている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的に施設の安全点検、機能確認、美観確認を行い、記録にまとめている。	A	施設全体の管理者とも情報共有し、定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。利用者の安全確保のための施設の改修については、市側で行った。
	②備品等の管理	A	備品については丁寧な扱いを心がけ、破損・紛失がなかった。また、新型コロナウイルス感染予防のため、利用者が使用する備品等の消毒をこまめに行なった。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	異常があった場合は、機器にあった対応を行い、記録をとった。また、速やかに伊勢市及びハートプラザみその管理者に報告を行った。	A	応急処置は適正であり、伊勢市への報告も迅速であった。
	④清掃業務	A	事前に予定を立てて予定に従って清掃を行った。	A	予定通りの清掃を行った。利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	個人情報の書類等が事務所をはじめとして、防犯対策委託期間中に防犯に関する問題はなかった。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。